

意見書案第 3 4 号

障害者自立支援法の抜本改正を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 1 3 条の規定により提出いたします。

平成 2 0 年 1 2 月 1 0 日

川崎市議会議長 鎗 木 茂 哉 様

提出者	川崎市議会議員	竹 間 幸 一
	〃	市 古 映 美
	〃	佐 野 仁 昭
	〃	宮 原 春 夫
	〃	石 田 和 子
	〃	斉 藤 隆 司
	〃	石 川 建 二
	〃	井 口 真 美
	〃	勝 又 光 江
	〃	大 庭 裕 子
	〃	猪 股 美 恵

障害者自立支援法の抜本改正を求める意見書

障害者自立支援法が施行されて2年余りが経過した。来年度は同法の規定に基づき、「3年後の見直し」を行う年に当たる。

国は、来年の通常国会に同法の改正案を提出するとしているが、多くの当事者団体、利用者から、応益負担による負担増、事業者の経営難、職員の厳しい労働条件等の問題点が指摘されており、これらは法律の根幹にかかわる問題で、部分的な手直しでは済まないことは明らかである。

よって、国におかれては、すべての障がい者が人間らしく生きる権利を真に保障するために、障害者自立支援法の改正において、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 サービス利用料は応能負担とし、住民税非課税世帯等の低所得者は無料とすること。
- 2 正規職員を中心に配置できるようにする等事業所に対する報酬を大幅に引き上げ、支払い方式は月額制にすること。
- 3 入所型の施設や医療ケアを必要とする人たちへの支援、グループホームを始めとする暮らしを支える支援策を拡充すること。
- 4 障がいのある子どもの発達を保障するため、契約制をやめ、公的責任で適切な福祉サービスを無料で利用できるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣